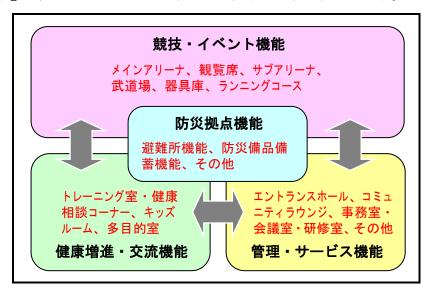
# 資料 2. 新体育館の導入機能の基本方針

(仮称)野村スポーツゾーンにおける新体育館は、優先的(平成30年度までに)に整備する核的な施設として、ゾーン全体の整備の基本コンセプトである「新たな『にぎわい』と『ALL くさつ』のスポーツライフの創造」を牽引する重要な役割を担っています。これをふまえて、『競技・イベント機能』、『健康増進・交流機能』、『管理・サービス機能』の充実、ならびにこれらの機能充実を通した広域避難所としての『防災拠点機能』の充実を図るための基本方針を以下のように設定します。



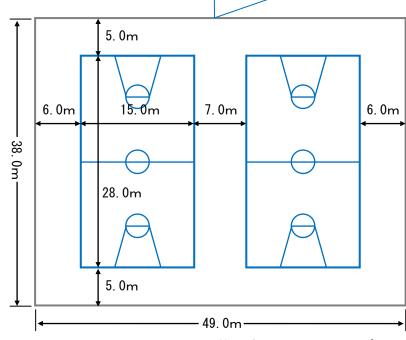
■ 新体育館の導入機能のイメージ

# (1)競技・イベント機能の基本方針

### ① メインアリーナ

大規模なスポーツ競技大会の開催や、各種イベント・展示会等の会場として利用するとともに、一般のスポーツ利用を図るメインアリーナについては、バスケットであるに、一ルコート2面のさずについてはなる広さを基本として確保します。

フットサル1面、ハンドボール1面、バレーボール3面、バドミントン8面、卓球14面として利用可能



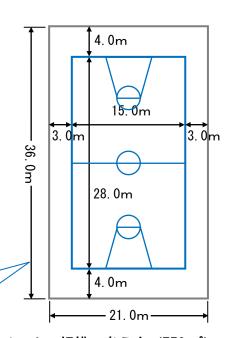
■ メインアリーナの規模の考え方(1862㎡)

### ② 観覧席

メインアリーナの外周に配置する器具庫や管理関係諸室等の上部空間となる 2 階部分に、競技参加者の利用も含めた観覧や休憩のためのスペースとして、1,000 席程度の固定の観客席を設置します。また、メインアリーナの 1 階部分には、各種イベントやスポーツ競技大会の内容に応じて座席数の調節が可能な壁面収納型の可動席を設置するものとし、固定の観覧席と合わせて B J リーグ等の開催時に 2,000 席程度が確保できるように、1,000 席程度の規模を基本として確保します。

## ③ サブアリーナ

大規模なスポーツ競技大会の開催時の第2会場やウォーミングアップ会場として利用するとともに、小規模な大会等の会場としての利用や一般のスポーツ利用への開放の補完を図るためにサブアリーナを確保します。サブアリーナの広さについては、バスケットボールコート1面の設置が可能となる広さを基本として確保し、必要に応じて観客席の設置も検討します。



■ サブアリーナの規模の考え方(756 ㎡)

### 4 武道場

柔道や剣道等の各種武道競技の稽古場としての利用とともに、各種イベントやスポーツ競技大会における控室やウォーミングアップ会場としての利用にも対応できる武道場を確保します。床面の広さについては、柔道試合場3面の設置が可能となる広さを基本とし、可動畳や可動間仕切りの設置により、柔道以外の各種武道の使用にも対応できるよう配慮します。

ドミントン4面、卓球 6面として利用可能

### ⑤ 器具庫

メインアリーナ及びサブアリーナに近接して配置し、器具等の収納に必要な十分な広さを確保するとともに、外部からの機材搬入路を確保します。

### ⑥ ランニングコース

2 Fの固定観覧席の後方部分において、トレーニングやウォーミングアップ、健康づくりのためのウォーキングなどに利用できるランニングコースを確保するものとし、コース幅は2人が並走できる程度の幅(2.5m程度)を基本とします。

## (2)健康増進・交流機能の基本方針

### ① トレーニング室・健康相談コーナー

市民が健康づくりや体力づくりに気軽に利用できるトレーニング室を確保するものとし、多様なニーズに対応できるトレーニング機器及びストレッチ運動等を行うための床スペースを確保するとともに、各利用者に適した健康増進プログラム等のアドバイスを行う健康相談コーナーを確保します。

### ② キッズルーム

幼児の運動の場及び幼児を持つ保護者がスポーツ活動を行う祭の遊び場や待合場所として利用できるキッズルームを確保するものとし、配置にあたっては、アリーナに隣接させること等により、常に安全確認や活動の様子を見守ることができよう配慮するとともに、柱等の出隅部の処理や弾力性のある床材の使用などの安全性向上をはかることを基本とします。

### ① 多目的室

利用種目を限定せずに、子どもから高齢者まで、利用用途や人数等に応じて柔軟に多種多様な利用に対応できる多目的室を確保します。設備としては、ダンスやエアロビクスなどの健康づくりのためのスタジオプログラムを運営できる場として、大型の壁面鏡や音響設備を設置するとともに、可動間仕切りや机・椅子を収納するスペースを確保します。

## (3) 管理・サービス機能の基本方針

#### ① エントランスホール

各種イベントやスポーツ競技大会の開催時において利用者の安全な入退場や仮設 店舗等の設置ができ、また、大会時の選手の集合・整列場所としても利用できる充 分な広さを確保したエントランスホールを設置します。

#### ② コミュニティラウンジ

市民や各種イベント・スポーツ競技大会への参加者等が気軽に立ち寄って、談話やスポーツの合間の休憩ができる憩いの場として、軽飲食もできる喫茶コーナーを設置します。合わせて、清涼飲料水などの自動販売機を設置するとともに、スポーツや健康に関する情報コーナーや草津市にゆかりのあるアスリートや地域との関わりの深いプロスポーツチーム等の展示コーナーを設置します。

### ③ 事務室・会議室・研修室

体育館の管理機能を持つ事務室をエントランスホール付近に設置するとともに、 各種利用者のミーティング等に利用できる会議室や各種スポーツ団体等の講習、健 康づくり・体力づくりに関する教室や講座に利用できる研修室を確保します。

### ④ ステージ (可動式収納)

ステージは、各種スポーツ競技大会における開会式や表彰式等のセレモニーや様々なイベントの運営において必要になると考えられます。ただし、平常時においては各種スポーツ利用等に対して空間の制約にならないように配慮する必要があるため、使用が必要な場合にだけ設置できる可動収納式のステージを設置することを基本とします。

### ⑤ その他の諸室等

大規模なスポーツ競技大会やプロバスケットボール(BJリーグ)の興行にも対応できる規模の選手控室や大会役員・来賓等が利用する応接室、放送室や医務室、 更衣室(ロッカー室)やシャワー室、トイレ等を確保します。

## (4) 防災拠点機能の基本方針

#### ① 避難所機能

災害時の主要な避難生活スペースとしてアリーナだけでなく武道場や多目的室も 利用できるよう配慮するとともに、非常用電源対応の空調や照明・シャワー、外部 のマンホールトイレの設置を想定した給排水設備等の導入についても検討します。

### ② 防災備品備蓄機能

保存食となる食料や毛布、灯光器や発電機等の災害時に必要となる防災備品の常備に対応するために、器具庫内の上部空間等を収納スペースとして活用します。

#### ③ その他の防災機能

各種機材の搬入・搬出等のためのバックヤードについては、災害時の救援物資の 集配場所としても活用できるよう配慮するとともに、防災行政無線の設置等により 近隣住民への防災情報の迅速な提供を図ることや、災害対策本部との迅速かつ的確 な連携・調整を図るための情報通信システムの確保等を図ります。